

令和8年（フ）第3991号

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル2F－C
破産者 アーティテクチャ合同会社

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第3992号

東京都目黒区青葉台3丁目22－1－902
破産者 駒井 雄太

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4013号

東京都狛江市和泉本町1丁目15－24－105、開始決定上の住所東京都狛江市東野川4丁目15－16－104
破産者 船津恵美子

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4039号

東京都板橋区双葉町47－11 レオパレス板橋本町第2 206
破産者 木下 侑弥

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4063号

東京都中央区日本橋横山町6番8号
破産者 ナッジヘルステック株式会社

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4070号

千葉県千葉市稲毛区小仲台2丁目6番8号
破産者 有限会社ミュエ教育センター

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4071号

東京都葛飾区細田1丁目23－18
破産者 波田野 忍

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4073号

東京都足立区大谷田5丁目6番16号
破産者 有限会社竹越土木

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4216号

東京都品川区東品川4丁目9－24－102
破産者 岡村 一

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4243号

東京都品川区南大井6丁目6－2－403
破産者 神藤 迅

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4278号

東京都中央区勝どき1丁目5－1－1705
破産者 齊藤 彰男

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4314号

東京都大田区新蒲田1丁目19－1－201
破産者 中村 正雄

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4357号

東京都葛飾区東四つ木2丁目9－10－504
破産者 河本 浩一

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4361号

東京都葛飾区西新小岩3丁目23－2－110
破産者 森本 一浩

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4408号

東京都杉並区本天沼1丁目24－22 メゾンミネ2 103
破産者 島崎 誠也

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4445号

東京都台東区台東1丁目20－10－405
破産者 加藤 一輝

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4508号

東京都港区北青山1丁目6－3－313
破産者 岡田 朋子

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4557号

東京都墨田区八広6丁目51－13－302
破産者 吉川 直也

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4558号

東京都江東区大島6丁目1－2－205
破産者 田中 正明

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4559号

東京都世田谷区上北沢5丁目11－8－103
破産者 清水 史

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4616号

東京都江戸川区中葛西7丁目6－8－702
破産者 上江洲美奈子

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4658号

東京都葛飾区白鳥3丁目6－15
破産者 小林 理絵（旧姓満永）

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4660号

東京都葛飾区青戸1丁目10－5－1103
破産者 篠崎 蒼生

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部